

令和8年度 和光市学校生活支援員の登録について

1 目 的

障害等により著しく学校生活への適応が困難な児童・生徒が在籍する市内の小・中学校に対して、豊かな学校生活を過ごせることを目的として、必要に応じ学校生活支援員を配置するものとする。

2 登録資格

- (1) 性別、国籍等は問わない。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者は、前項の規定に係らず、生活支援員の選考に志願することはできない。

3 内 容

支援員は、学校長及び担当教師の指揮監督のもと、日常の教育活動において、以下の支援及び介助に従事する。

- (1) 学校内での受入と見送り
- (2) 授業中の支援、特別教室への移動介助
- (3) 休憩、自由時間等における安全確保及び補助
- (4) 給食の運搬と食事の介助
- (5) 排泄行動の介助
- (6) 児童・生徒の衣服の着脱介助
- (7) その他、必要な生活支援

4 待遇及び勤務条件

- (1) 身分 会計年度任用職員
- (2) 給与【参考：令和7年度】

報酬（日額）6,930円～8,470円（地域手当を含む）5時間勤務

※ 高卒 6,930円～ 大卒 7,400円～

報酬（地域手当を含む）の他、交通費を支給する。任用時間及び期間が一定以上の方は、賞与に相当する期末手当を支給する。

- (3) 期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）まで
週5日及び1日5時間以内（年間200日以内）
- (4) その他 社会保険等、有給休暇等

※ 令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されない場合があります。

5 登録方法

(1) 受付期限 令和7年10月24日（金）～11月21日（金）（郵送の場合は必着）

(2) 受付先 和光市教育委員会

住所 和光市広沢1-5 和光市役所4階 学校教育課

電話 048-424-9149（内線2411）担当：瀧本

(3) 提出するもの 履歴書（市販のもの）

※勤務できる曜日、時間帯を必ず記入する。

(4) 留意事項等 ・登録後、選考の上採用いたします。

・継続を希望される方についても事前の面接を実施いたします。

※ 採用が決定後、採用される方は健康診断が必要です（健康診断の費用は実費自己負担
また6ヶ月以内に受診した健康診断結果でも可）。